

# 公益財団法人宮崎文化振興協会

## 令和4年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 令和5年3月17日(金) 午後1時56分～午後3時55分
2. 場 所 宮崎市下北方町二反五瀬5348番地1 大淀川学習館 2階レクチャー室
3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 高島 弘行 横山 伸子 石本 由美子 大館 真晴  
片野坂 千鶴子 迫田 繁 日高 智子 横山 秀樹

以上 8名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 酒匂 俊宏 吉鶴 慶久 以上 2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局次長兼経営戦略課長 安藤邦恵

他 13名

計 24名

### 4. 議 案

- 第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会就業規則改正(案)について
- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正(案)について
- 第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会無期転換職員就業規則改正(案)について
- 第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正(案)について
- 第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正(案)について
- 第8号議案 令和5年度事業計画書(案)について
- 第9号議案 令和5年度収支予算書(案)について
- 第10号議案 宮崎科学技術館先端技術の世界充実事業準備資金の積立限度額の変更について
- 第11号議案 宮崎市生目の杜遊古館開館15周年記念事業準備資金の保有について
- 第12号議案 大淀川学習館開館30周年記念事業準備資金の保有について
- 第13号議案 宮崎科学技術館開館40周年記念事業準備資金の保有について
- 第14号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について

### 5. 報告事項

- 報告事項1 宮崎市指定管理者の申請の結果について
- 報告事項2 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則改正について
- 報告事項3 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の介護休業等に関する規則改正について
- 報告事項4 職務執行の状況について
- 報告事項5 欠員に伴う評議員の就任について

### 6. 議長選任の経過

司会が開会を宣言した。次に定款第33条第3項により理事長・高島弘行が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

## 7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 高島弘行と監事 酒匂俊宏、監事 吉鶴慶久が議事録署名人になることを告げ、次の14議案及び報告事項について審議した。

(議案)

- 第1号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会就業規則改正(案)について
- 第2号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会契約職員就業規則改正(案)について
- 第3号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会無期転換職員就業規則改正(案)について
- 第4号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会非常勤職員就業規則改正(案)について
- 第5号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第6号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会任期付舞台技術職員就業規則改正(案)について
- 第7号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会臨時職員就業規則改正(案)について

関連議案として、上記の第1号議案から第7号議案まで、一括して事務局から説明があった。本議案に関連して次の質疑応答があった。

- (吉鶴監事) 特別休暇の取得率について、把握していれば教えてほしい。
- (事務局) 特別休暇という区分での取得率については把握していない。
- (高島理事長) 夏季休暇は取得できるよう勤務の中で割り振っており、また出産・育児休業も取得できている。
- (事務局) 育児休業については、対象職員は100%取得できている。

質疑応答後、1議案ずつ、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

### 第8号議案 令和5年度事業計画書(案)について

令和5年度事業計画書(案)について事務局から説明があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

- (横山理事) 研究事業での研究成果について、新規事業等にどう盛り込まれているか。
- (横山専務) 宮崎科学技術館では、電視観望を令和5年度に実施していきたいと考えている。
- (二宮館長) 大淀川学習館では、魚の飼育に関しての研究について、日常の展示の中で活かしていく。また生き物に触れるミニ講座については、研究の中で試験的に実施していたが、令和5年度には計画的に実施していく。
- (大館理事) 研究報告書についてもっと多くの人に知ってもらうために、協会HPのわかりやすいところに掲載されていると、より発信されるのではないか。HPでの情報発信について検討が必要ではと感じた。
- (高島理事長) 「ぶんしんきょうチャンネル」等新たな取り組みも行っており、情報発信については大事なところだと考えている。
- (片野坂理事) 個人情報の保護、取扱いについてはどのようにされているか。
- (高島理事長) 個人情報保護については規程や要綱等を定めている。
- (事務局) 施錠できる場所での保管等をしているが、今後、職員の研修等でも個人情報の取扱いについて盛り込んでいけたらと考えている。

質疑応答後、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

### 第9号議案 令和5年度収支予算書(案)について

令和5年度収支予算書(案)について事務局から説明があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

- (酒匂監事) 施設維持管理費の委託費が700万円ほど増えているが、これは経常的に増えていくかたちになるのか。また今回、1,500万円近いマイナスで予算を組んでいるが、これ

は次年度以降もそれぐらいの予算になるのか。

- (事務局) 委託費については、指定管理の中で新たに科学技術館のプラネタリウムの維持管理業務が追加になったことや、歴史資料館において、旧みやざき歴史文化館の管理が追加になったことにより増えているもので、今後も経常的に続くものである。また、収益に対して費用が上回る点については、電気料金やガス料金の高騰が不透明な部分もあり、見込みで予算を組んでいるところもある。今後も高騰が続けば、マイナスが続くことも想定される。
- (酒匂監事) その高騰分は指定管理料の中に組み込まれているのか。もしくは自助努力で賄うことになるのか。
- (事務局) 物価高騰分に関しては見込まれていないと思われるが、初めに市が提示した指定管理料の内訳まではこちらで把握していないので、あくまでそうではないかというところである。
- (高島理事長) 追加された委託業務の分については予算として十分配分されているが、電気料金についてはこれまで入札で契約していて協会として節減していた部分もあり、高騰したからといってすぐに補填されるというわけではないと理解している。昨今の電気料金高騰の状況については、市各所管課にも伝えており、今後も状況を見極めながら予算を組み立てていくことになる。
- (高島理事長) 旧みやざき歴史文化館の追加については、開館して何か行事を行うというわけではなく、施設の管理運営を行うということである。
- (永井館長) 旧みやざき歴史文化館は現在、機能を停止して収蔵機能のみを残しており、空調等は稼働させなければいけない状況となっている。
- (酒匂監事) 旧みやざき歴史文化館の分の光熱水費が増えるということか。
- (高島理事長) その分の維持管理費用については予算に組み込まれている。

質疑応答後、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

**第10号議案 宮崎科学技術館先端技術の世界充実事業準備資金の積立限度額の変更について**

**第11号議案 宮崎市生目の杜遊古館開館15周年記念事業準備資金の保有について**

**第12号議案 大淀川学習館開館30周年記念事業準備資金の保有について**

**第13号議案 宮崎科学技術館開館40周年記念事業準備資金の保有について**

関連議案として、上記の第10号議案から第13号議案まで、一括して事務局から説明があった。本議案に関連して次の質疑応答があった

- (迫田理事) 準備資金の計画期間と実施予定時期について、どのように理解すればよいか。
- (事務局) 計画期間は資金を積み立てていく期間で、実施予定時期はその資金を取り崩して事業を実施する時期ということになる。
- (迫田理事) 大淀川学習館開館30周年記念事業準備資金については、計画期間と実施予定時期がかなり重複しているが、資金を積み立てながら周年事業も実施していくという理解でよいか。
- (高島理事長) そのとおりです。
- (片野坂理事) 宮崎科学技術館先端技術の世界充実事業準備資金については、毎月リース料金が発生することとなるが、この費用については予算に計上されているのか。
- (事務局) 収支予算書(案)について損益ベースと資金ベースの資料があるが、資金ベースの収入のところ特定資産繰入金という項目があり、この部分で積み立てた準備資金から予算に充当している。
- (酒匂監事) この特定費用準備資金について理事会で可決された場合、その準備資金に積み立てる金額については、まだこの場では決定しないのか。
- (事務局) 今回の議案については、各準備資金の積立限度額についてお諮りしている。各準備資金に実際いくら積み立てるかについては、令和4年度決算がまだ見込みの状態であるので、決算が確定した段階で決定することとなる。

質疑応答後、1議案ずつ、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

**第14号議案 全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について**

全国公益法人協会 役員賠償責任保険の加入について事務局から説明があった。  
本議案に関連して次の質疑応答があった。

(日高理事) 保険会社については毎年同じ会社なのか。

(事務局) 全国公益法人協会の役員賠償責任保険の保険会社がこの会社となっている。

質疑応答後、議長が諮ったところ特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(報告事項)

**報告事項1 宮崎市指定管理者の申請の結果について**

宮崎市指定管理者の申請の結果について、報告があった。

**報告事項2 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則について**

公益財団法人宮崎文化振興協会職員の育児休業等に関する規則について、報告があった。

**報告事項3 公益財団法人宮崎文化振興協会職員の介護休業等に関する規則について**

公益財団法人宮崎文化振興協会職員の介護休業等に関する規則について、報告があった。

**報告事項4 職務執行の状況について**

職務執行の状況について、報告があった。

**報告事項5 欠員に伴う評議員の就任について**

欠員に伴う評議員の就任について、報告があった。

以上をもって議案の審議等をすべて終了した。午後3時55分に司会が閉会を宣し、解散した。

以上。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

令和5年3月28日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和4年度 第2回理事会

理事長

高島 弘行

監事

吉鶴 慶久

監事

酒匂 俊宏